

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小牧市国民健康保険事業特別会計繰出金					担当部	健康福祉部			
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	保険年金課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	国保係	
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		11 地域医療		5 国民健康保険事業・公費助成医療の適正な運営を図る				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	1	目	1	大	8	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市国民健康保険条例、小牧市国民健康保険運営協議会規則、小牧市国民健康保険税条例									
	実施・運営方法 ※費用合計に占める経費の内訳(割合)	直接実施・運営	100 %		委託	%		助成	%		
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	国民皆保険制度を維持し、持続可能な国民健康保険を運営するために、国民健康保険特別会計で不足する財源について一般会計で繰出金を予算措置し、国民健康保険事業特別会計へ繰り入れることで安定的運営を図る。									
	内容 (手段)	<p>【平成23年度の繰出金の内容】</p> <p>法定分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険基盤安定(低所得者に対する保険税軽減相当額を繰出すもの) 403,119,606円 保険者支援分 国1/2 35,326,023円 保険料軽減分 国1/2 0円 県1/4 17,663,011円 県3/4 249,350,670円 市1/4 17,663,012円 市1/4 83,116,890円 ・出産育児一時金(出産育児一時金の支給基準額の2/3を繰出すもの) 64,446,572円 ・職員給与費等(国民健康保険事業の事務執行経費を繰出すもの) 91,793,755円 <p>法定外分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他繰出金 750,000,000円 <p>【平成24年度の繰出金の予算措置の状況】</p> <p>法定分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険基盤安定 436,963千円 ・出産育児一時金 67,066千円 ・職員給与費等 107,670千円 <p>法定外分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他繰出金 847,160千円 									
受益者負担	受益者負担なし										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,466,092	1,321,319	1,309,359	1,458,859	
		正職員	従事者数	人	0.04	0.04	0.04	0.15
			人件費	千円	212	212	212	797
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	1,466,304	1,321,531	1,309,571	1,459,656
	対前年比		%		90.1	99.0	111.4	
財源	一般財源	千円	1,210,170	1,008,841	1,007,231	1,131,935		
	国・県支出金	千円	256,134	312,690	302,340	327,721		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	口座振替 推進キャンペーン	回 / 年	目標			11	11
実績				8	12	11	
ジェネリック医薬品希望 カード配布	枚 / 年	目標		-	45,000	6,000	6,000
		実績		-	45,000	6,000	
ジェネリック医薬品 差額通知書	回 / 年	目標		-	-	-	2
		実績		-	-	-	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	適正な一般会計その他 繰入金額	千円	目標		-	-	-
実績				858,000	755,000	750,000	
国保税現年分収納率	率	目標		90	89	90	90
		実績		87	88	89	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>一般会計からの繰出金は、当初予算では1,984,809千円を見込んでいたが、決算値では1,309,359千円と675,450千円の減となった。 これは、国民健康保険特別会計における歳入において、国・県からの負担金・補助金、支払基金からの交付金が増(療養給付費負担金197,646千円増、財政調整交付金301,786千円増、前期高齢者交付金238,116千円増)となり、経営努力に伴う補助金の増も含め、財源確保に努めたことによるものとする。</p> <p>事業実施における課題等</p> <p>国民健康保険制度を運営していく上で、定年退職者や失業者といった低所得者の加入割合が高いという構造的な問題や、加入者の高齢化や医療の高度化に伴う医療費増加による経費の増といった保険者では解決し難い課題を抱えている。 社会・経済情勢も今後好転が難しく、保険税の引き上げを実施するにも厳しい環境が続くと見込まれる。</p> <p>事業を縮小・廃止したときの影響</p> <p>国民皆保険制度の根幹である国民健康保険を運営するには、現在の状況を踏まえると、一般会計からの繰入金が必要不可欠であり、事業を縮小・廃止すると適正な国保運営ができなくなる。</p>	
	今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持
		判定理由	国民健康保険制度を持続的に運営するためには、現行の仕組みの中では一般会計からの繰出金が必要であり、社会保障と税の一体改革を始めとする制度の見直しが必要であると見込まれる。当面は現状維持と判断した。
	改善案等	医療費の適正化、保険税収及び各種補助金の確保に努める。 【具体案】 レセプト点検による診療報酬請求の適正化、ジェネリック医薬品の利用促進による調剤費用の適正化、口座振替推進による現年度収納率の向上	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。